

## 平成17年 医療施設調査 新旧対照表(案)

- ・ 医療施設静態調査病院票
- ・ 医療施設静態調査一般診療所票
- ・ 医療施設静態調査歯科診療所票

厚生労働省

平成17年医療施設静態調査 新旧対照表 (病院票) (案)

新 (平成17年)	旧 (平成14年)	理由
<p>(4) 開設者</p> <p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 厚生労働省</li> <li>02 独立行政法人国立病院機構</li> <li>03 国立大学法人</li> <li>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</li> <li>05 その他</li> <li>06 都道府県</li> <li>07 市町村</li> <li>08 日赤</li> <li>09 済生会</li> <li>10 北海道社会事業協会</li> <li>11 厚生連</li> <li>12 国民健康保険団体連合会</li> <li>13 全国社会保険協会連合会</li> <li>14 厚生年金事業振興団</li> <li>15 船員保険会</li> <li>16 健康保険組合及びその連合会</li> <li>17 共済組合及びその連合会</li> <li>18 国民健康保険組合</li> <li>19 公益法人</li> <li>20 医療法人</li> <li>21 学校法人</li> <li>22 社会福祉法人</li> <li>23 医療生協</li> <li>24 会社</li> <li>25 その他の法人</li> <li>26 個人</li> <li>27 医療機関 (再掲)</li> </ul>	<p>(4) 開設者</p> <p>国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 厚生労働省</li> <li>02 文部科学省</li> <li>03 労働福祉事業団</li> <li>04 その他</li> <li>05 都道府県</li> <li>06 市町村</li> <li>07 日赤</li> <li>08 済生会</li> <li>09 北海道社会事業協会</li> <li>10 厚生連</li> <li>11 国民健康保険団体連合会</li> <li>12 全国社会保険協会連合会</li> <li>13 厚生年金事業振興団</li> <li>14 船員保険会</li> <li>15 健康保険組合及びその連合会</li> <li>16 共済組合及びその連合会</li> <li>17 国民健康保険組合</li> <li>18 公益法人</li> <li>19 医療法人</li> <li>20 学校法人</li> <li>21 社会福祉法人</li> <li>22 医療生協</li> <li>23 会社</li> <li>24 その他の法人</li> <li>25 個人</li> <li>26 医療機関 (再掲)</li> </ul>	<p>変更</p> <p>独立行政法人国立病院機構法、国立大学法人法及び独立行政法人労働者健康福祉機構法による平成16年4月からの法人の設立に伴い、「02 独立行政法人国立病院機構」、「03 国立大学法人」、「04 独立行政法人労働者健康福祉機構」を追加し、「02 文部科学省」、「03 労働福祉事業団」を削除した。</p>

平成17年医療施設静態調査 新旧対照表 (病院票) (案)

新 (平成17年)		旧 (平成14年)		理由																																												
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">(5) 許可病床数</th> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> </table>		(5) 許可病床数		精神病床	床	感染症病床	床	結核病床	床	療養病床	床	一般病床	床	合計	床	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">(5) 許可病床数</th> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>経過的旧その他の病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>    特例許可老人病床 (再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>    特例許可老人病床以外の老人病床 (再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>    療養型病床群 (再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> </table>		(5) 許可病床数		精神病床	床	感染症病床	床	結核病床	床	療養病床	床	一般病床	床	経過的旧その他の病床	床	特例許可老人病床 (再掲)	床	特例許可老人病床以外の老人病床 (再掲)	床	療養型病床群 (再掲)	床	合計	床	<p>変更 医療法の改正に伴う病床区分の変更。 平成13年3月1日に施行された「医療法等の一部を改正する法律」による病床の種類に係る経過措置が平成15年8月をもって満了したため削除した。</p>								
(5) 許可病床数																																																
精神病床	床																																															
感染症病床	床																																															
結核病床	床																																															
療養病床	床																																															
一般病床	床																																															
合計	床																																															
(5) 許可病床数																																																
精神病床	床																																															
感染症病床	床																																															
結核病床	床																																															
療養病床	床																																															
一般病床	床																																															
経過的旧その他の病床	床																																															
特例許可老人病床 (再掲)	床																																															
特例許可老人病床以外の老人病床 (再掲)	床																																															
療養型病床群 (再掲)	床																																															
合計	床																																															
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">(6) 施設の面積等 (小数点第2位四捨五入)</th> </tr> <tr> <td>病棟部門</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>    病室面積 (再掲)</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>診療部門</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>管理部門</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>計 (延床面積)</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>病室の種類・室数</td> <td>1 人 室 (      室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 人 室 (      室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 人 室 (      室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 人 室 (      室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5人以上室 (      室)</td> </tr> </table>		(6) 施設の面積等 (小数点第2位四捨五入)		病棟部門	m <sup>2</sup>	病室面積 (再掲)	m <sup>2</sup>	診療部門	m <sup>2</sup>	管理部門	m <sup>2</sup>	計 (延床面積)	m <sup>2</sup>	病室の種類・室数	1 人 室 (      室)		2 人 室 (      室)		3 人 室 (      室)		4 人 室 (      室)		5人以上室 (      室)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">(6) 施設の面積等 (小数点第2位四捨五入)</th> </tr> <tr> <td>病棟部門</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>    病室面積 (再掲)</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>診療部門</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>管理部門</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>計 (延床面積)</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>病室の種類・室数</td> <td>1 人 室 (      室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 人 室 (      室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 人 室 (      室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 人 室 (      室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5人以上室 (      室)</td> </tr> </table>		(6) 施設の面積等 (小数点第2位四捨五入)		病棟部門	m <sup>2</sup>	病室面積 (再掲)	m <sup>2</sup>	診療部門	m <sup>2</sup>	管理部門	m <sup>2</sup>	計 (延床面積)	m <sup>2</sup>	病室の種類・室数	1 人 室 (      室)		2 人 室 (      室)		3 人 室 (      室)		4 人 室 (      室)		5人以上室 (      室)	<p>変更 記入者が記入しやすいよう、面積の記入欄の小数点を網掛けにした。</p>
(6) 施設の面積等 (小数点第2位四捨五入)																																																
病棟部門	m <sup>2</sup>																																															
病室面積 (再掲)	m <sup>2</sup>																																															
診療部門	m <sup>2</sup>																																															
管理部門	m <sup>2</sup>																																															
計 (延床面積)	m <sup>2</sup>																																															
病室の種類・室数	1 人 室 (      室)																																															
	2 人 室 (      室)																																															
	3 人 室 (      室)																																															
	4 人 室 (      室)																																															
	5人以上室 (      室)																																															
(6) 施設の面積等 (小数点第2位四捨五入)																																																
病棟部門	m <sup>2</sup>																																															
病室面積 (再掲)	m <sup>2</sup>																																															
診療部門	m <sup>2</sup>																																															
管理部門	m <sup>2</sup>																																															
計 (延床面積)	m <sup>2</sup>																																															
病室の種類・室数	1 人 室 (      室)																																															
	2 人 室 (      室)																																															
	3 人 室 (      室)																																															
	4 人 室 (      室)																																															
	5人以上室 (      室)																																															

平成17年医療施設静態調査 新旧対照表 (病院票) (案)

新 (平成17年)			旧 (平成14年)			理 由
(7) 診療科目 (診療科目に○をつけてください。)	(8) 患者数		(7) 診療科目 (診療科目に○をつけてください。)	(8) 患者数		
	9月中の 外来患者延数	9/30の在 院患者数		9月中の外来患 者延数	9/30の在院 患者数	変更 記入者が半断しやすい欄内に「9月中の 外来患者のうち」を記載し、「9月中の新外来 患者数(再掲)」を「初診の患者の数」、「9月 中の診療時間外受診者延数(再掲)」を「診療 時間外に受診した患者の延数」に変更した。 また、「診療時間外に受診した患者のうち」 を記載し、「緊急入院患者数(再掲)」を「緊 急入院した患者の延数」、「乳幼児延数(再掲)」 を「乳幼児(3歳未満)の延数」に変更した。
I	01 内 科		I	01 内 科		
	02 呼 吸 器 科			02 呼 吸 器 科		
	03 消化器科(胃腸科)			03 消化器科(胃腸科)		
	04 循 環 器 科			04 循 環 器 科		
	05 小 児 科			05 小 児 科		
	06 精 神 科			06 精 神 科		
	07 神 経 科			07 神 経 科		
	08 神 経 内 科			08 神 経 内 科		
	09 心 療 内 科			09 心 療 内 科		
	10 アレルギ科			10 アレルギ科		
	11 リウマチ科			11 リウマチ科		
	12 外 科			12 外 科		
	13 整 形 外 科			13 整 形 外 科		
	14 形 成 外 科			14 形 成 外 科		
	15 美 容 外 科			15 美 容 外 科		
	16 脳 神 経 外 科			16 脳 神 経 外 科		
	17 呼 吸 器 外 科			17 呼 吸 器 外 科		
	18 心 臓 血 管 外 科			18 心 臓 血 管 外 科		
II	19 小 児 外 科		II	19 小 児 外 科		
	20 産 婦 人 科			20 産 婦 人 科		
	21 産 科			21 産 科		
	22 婦 人 科			22 婦 人 科		
	23 眼 科			23 眼 科		
	24 耳 鼻 いんこう科			24 耳 鼻 いんこう科		
	25 気 管 食 道 科			25 気 管 食 道 科		
	26 皮 膚 科			26 皮 膚 科		
	27 泌 尿 器 科			27 泌 尿 器 科		
	28 性 病 科			28 性 病 科		
	29 こ う 門 科			29 こ う 門 科		
	30 リハビリテーション科			30 リハビリテーション科		
III	31 放 射 線 科		III	31 放 射 線 科		
	32 麻 酔 科			32 麻 酔 科		
	33 歯 科			33 歯 科		
	34 矯 正 歯 科			34 矯 正 歯 科		
	35 小 児 歯 科			35 小 児 歯 科		
	36 歯 科 口 腔 外 科			36 歯 科 口 腔 外 科		
	9月中の新外来患者数(再掲)			9月中の新外来患者数(再掲)		
	9月中の診療時間外受診者延数(再掲)			9月中の診療時間外受診者延数(再掲)		
	緊急入院患者数(再掲)			緊急入院患者数(再掲)		
	乳幼児延数(再掲)			乳幼児延数(再掲)		
9 月 中 の 外 来 患 者 の う ち	初診の患者の数					
	診療時間外に受診した患者の延数					
	診療時間外に受診した患者のうち	緊急入院した患者の延数				
		乳幼児(3歳未満)の延数				

平成17年医療施設静態調査 新旧対照表 (病院票) (案)

新 (平成17年)	旧 (平成14年)	理由
<p>(9) 併設施設の状況</p> <p>01 介護老人保健施設                      02 介護老人福祉施設                      03 訪問看護ステーション                      04 訪問介護事業所                      05 通所介護事業所                      06 痴呆対応型共同生活介護事業所(グループホーム)                      07 有料老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)                      08 居宅介護支援事業所                      09 在宅介護支援センター                      10 検診センター                      11 医療関係者の養成施設                      12 健康増進施設                      13 上記施設の該当なし</p>	<p>(9) 併設施設の状況</p> <p>01 介護老人保健施設                      02 介護老人福祉施設                      03 訪問看護ステーション                      04 訪問介護事業所                      05 通所介護事業所                      06 痴呆対応型共同生活介護事業所(グループホーム)                      07 有料老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)                      08 居宅介護支援事業所                      09 在宅介護支援センター                      10 検診センター                      11 医療関係者の養成施設                      12 健康増進施設</p>	<p>変更                      記入者が半断しやすいよう、「13 上記施設の該当なし」を追加した。</p>
<p>(11) 承認等の状況</p> <p>1 地域医療支援病院                      2 災害拠点病院                      3 開放型病院                      4 特定承認保険医療機関                      5 特殊疾患入院施設又は特殊疾患療養病棟を有する病院                      6 老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院                      7 緩和ケア病棟を有する病院                      8 上記承認等の該当なし</p>	<p>(11) 承認等の状況</p> <p>1 地域医療支援病院                      2 災害拠点病院                      3 開放型病院                      4 特定承認保険医療機関                      5 特殊疾患入院施設又は特殊疾患療養病棟を有する病院                      6 老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院                      7 緩和ケア病棟を有する病院</p>	<p>変更                      記入者が半断しやすいよう、「8 上記承認等の該当なし」を追加した。</p>

平成17年医療施設静態調査 新旧対照表 (病院票) (案)

新 (平成17年)	旧 (平成14年)	理由																																																												
<table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">(12)救急医療体制</td> </tr> <tr> <td>救急告示の有無</td> <td>1 有 2 無</td> </tr> <tr> <td>救急医療体制</td> <td>1 初期 2 二次 3 三次 (救命救急センター) 4 体制なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">夜間 (深夜も含む) 救急対応の可否</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1. ほぼ毎日可能 2. 週3~5日可能 3. 週1~2日可能 4. ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>耳鼻いんこう科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>脳神経外科 (開頭術が可能)</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>循環器科 (心臓カテーテルが可能)</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>消化器外科 (開腹術が可能)</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> </table>	(12)救急医療体制		救急告示の有無	1 有 2 無	救急医療体制	1 初期 2 二次 3 三次 (救命救急センター) 4 体制なし	夜間 (深夜も含む) 救急対応の可否		1. ほぼ毎日可能 2. 週3~5日可能 3. 週1~2日可能 4. ほとんど不可能		内科	1 2 3 4	整形外科	1 2 3 4	小児科	1 2 3 4	精神科	1 2 3 4	耳鼻いんこう科	1 2 3 4	眼科	1 2 3 4	脳神経外科 (開頭術が可能)	1 2 3 4	循環器科 (心臓カテーテルが可能)	1 2 3 4	消化器外科 (開腹術が可能)	1 2 3 4	多発外傷への対応	1 2 3 4	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">(12)救急医療体制</td> </tr> <tr> <td>救急告示の有無</td> <td>1 有 2 無</td> </tr> <tr> <td>救急医療体制</td> <td>1 初期 2 二次 3 三次 (救命救急センター)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">夜間 (深夜も含む) 救急対応の可否</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1. ほぼ毎日可能 2. 週3~5日可能 3. 週1~2日可能 4. ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>耳鼻いんこう科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>脳神経外科 (開頭術が可能)</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>循環器科 (心臓カテーテルが可能)</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>消化器外科 (開腹術が可能)</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> </table>	(12)救急医療体制		救急告示の有無	1 有 2 無	救急医療体制	1 初期 2 二次 3 三次 (救命救急センター)	夜間 (深夜も含む) 救急対応の可否		1. ほぼ毎日可能 2. 週3~5日可能 3. 週1~2日可能 4. ほとんど不可能		内科	1 2 3 4	整形外科	1 2 3 4	小児科	1 2 3 4	精神科	1 2 3 4	耳鼻いんこう科	1 2 3 4	眼科	1 2 3 4	脳神経外科 (開頭術が可能)	1 2 3 4	循環器科 (心臓カテーテルが可能)	1 2 3 4	消化器外科 (開腹術が可能)	1 2 3 4	多発外傷への対応	1 2 3 4	<p>変更 記入者が半断しやすいよう、「救急医療体制」に「4 体制なし」を追加した。</p>
(12)救急医療体制																																																														
救急告示の有無	1 有 2 無																																																													
救急医療体制	1 初期 2 二次 3 三次 (救命救急センター) 4 体制なし																																																													
夜間 (深夜も含む) 救急対応の可否																																																														
1. ほぼ毎日可能 2. 週3~5日可能 3. 週1~2日可能 4. ほとんど不可能																																																														
内科	1 2 3 4																																																													
整形外科	1 2 3 4																																																													
小児科	1 2 3 4																																																													
精神科	1 2 3 4																																																													
耳鼻いんこう科	1 2 3 4																																																													
眼科	1 2 3 4																																																													
脳神経外科 (開頭術が可能)	1 2 3 4																																																													
循環器科 (心臓カテーテルが可能)	1 2 3 4																																																													
消化器外科 (開腹術が可能)	1 2 3 4																																																													
多発外傷への対応	1 2 3 4																																																													
(12)救急医療体制																																																														
救急告示の有無	1 有 2 無																																																													
救急医療体制	1 初期 2 二次 3 三次 (救命救急センター)																																																													
夜間 (深夜も含む) 救急対応の可否																																																														
1. ほぼ毎日可能 2. 週3~5日可能 3. 週1~2日可能 4. ほとんど不可能																																																														
内科	1 2 3 4																																																													
整形外科	1 2 3 4																																																													
小児科	1 2 3 4																																																													
精神科	1 2 3 4																																																													
耳鼻いんこう科	1 2 3 4																																																													
眼科	1 2 3 4																																																													
脳神経外科 (開頭術が可能)	1 2 3 4																																																													
循環器科 (心臓カテーテルが可能)	1 2 3 4																																																													
消化器外科 (開腹術が可能)	1 2 3 4																																																													
多発外傷への対応	1 2 3 4																																																													

平成17年医療施設静態調査 新旧対照表 (病院票) (案)

新 (平成 17 年)	旧 (平成 14 年)	理由																																																																												
<table border="1" data-bbox="183 272 826 636"> <thead> <tr> <th colspan="2">(13) 各種委員会の設置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>倫理委員会</td></tr> <tr><td>2</td><td>院内感染防止委員会</td></tr> <tr><td>3</td><td>医療ガス安全・管理委員会</td></tr> <tr><td>4</td><td>薬剤委員会</td></tr> <tr><td>5</td><td>医薬品治験審査委員会</td></tr> <tr><td>6</td><td>医療用具治験審査委員会</td></tr> <tr><td>7</td><td>特別管理廃棄物管理委員会</td></tr> <tr><td>8</td><td>災害対策委員会</td></tr> <tr><td>9</td><td>上記委員会の設置該当なし</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="183 738 837 1123"> <thead> <tr> <th colspan="3">(14) 医療安全体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全管理のための委員会</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>安全管理のための指針</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>安全管理の責任者</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>安全管理のための医療事故等の院内報告制度</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>安全管理のための職員研修</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>安全管理部門</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>患者のための相談窓口</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(13) 各種委員会の設置状況		1	倫理委員会	2	院内感染防止委員会	3	医療ガス安全・管理委員会	4	薬剤委員会	5	医薬品治験審査委員会	6	医療用具治験審査委員会	7	特別管理廃棄物管理委員会	8	災害対策委員会	9	上記委員会の設置該当なし	(14) 医療安全体制			安全管理のための委員会	1 有	2 無	安全管理のための指針	1 有	2 無	安全管理の責任者	1 有	2 無	安全管理のための医療事故等の院内報告制度	1 有	2 無	安全管理のための職員研修	1 有	2 無	安全管理部門	1 有	2 無	患者のための相談窓口	1 有	2 無	<table border="1" data-bbox="956 277 1599 639"> <thead> <tr> <th colspan="2">(13) 各種委員会の設置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>医療事故防止に関する委員会</td></tr> <tr><td>2</td><td>倫理委員会</td></tr> <tr><td>3</td><td>院内感染防止委員会</td></tr> <tr><td>4</td><td>医療ガス安全・管理委員会</td></tr> <tr><td>5</td><td>薬剤委員会</td></tr> <tr><td>6</td><td>医薬品治験審査委員会</td></tr> <tr><td>7</td><td>医療用具治験審査委員会</td></tr> <tr><td>8</td><td>特別管理廃棄物管理委員会</td></tr> <tr><td>9</td><td>災害対策委員会</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="956 743 1606 962"> <thead> <tr> <th colspan="3">(14) 医療安全体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全管理のための指針</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>安全管理の責任者</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>安全管理のための医療事故等の院内報告制度</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(13) 各種委員会の設置状況		1	医療事故防止に関する委員会	2	倫理委員会	3	院内感染防止委員会	4	医療ガス安全・管理委員会	5	薬剤委員会	6	医薬品治験審査委員会	7	医療用具治験審査委員会	8	特別管理廃棄物管理委員会	9	災害対策委員会	(14) 医療安全体制			安全管理のための指針	1 有	2 無	安全管理の責任者	1 有	2 無	安全管理のための医療事故等の院内報告制度	1 有	2 無	<p>変更 「1 医療事故防止に関する委員会」を「(14) 医療安全体制」の選別肢とした。また、記入者が判断しやすいよう、「9 上記委員会の設置該当なし」を追加した。</p> <p>変更 厚生労働省では、医療事故防止のための体制整備について周知徹底を図っているところであり、医療機関における医療安全の体制整備の進捗状況を把握する必要があることから「安全管理のための職員研修」、「安全管理部門」、「患者のための相談窓口」の設問項目を追加した。 また、「(13) 各種委員会の設置状況」の「1 医療事故防止に関する委員会」を「安全管理のための委員会」として追加した。</p>
(13) 各種委員会の設置状況																																																																														
1	倫理委員会																																																																													
2	院内感染防止委員会																																																																													
3	医療ガス安全・管理委員会																																																																													
4	薬剤委員会																																																																													
5	医薬品治験審査委員会																																																																													
6	医療用具治験審査委員会																																																																													
7	特別管理廃棄物管理委員会																																																																													
8	災害対策委員会																																																																													
9	上記委員会の設置該当なし																																																																													
(14) 医療安全体制																																																																														
安全管理のための委員会	1 有	2 無																																																																												
安全管理のための指針	1 有	2 無																																																																												
安全管理の責任者	1 有	2 無																																																																												
安全管理のための医療事故等の院内報告制度	1 有	2 無																																																																												
安全管理のための職員研修	1 有	2 無																																																																												
安全管理部門	1 有	2 無																																																																												
患者のための相談窓口	1 有	2 無																																																																												
(13) 各種委員会の設置状況																																																																														
1	医療事故防止に関する委員会																																																																													
2	倫理委員会																																																																													
3	院内感染防止委員会																																																																													
4	医療ガス安全・管理委員会																																																																													
5	薬剤委員会																																																																													
6	医薬品治験審査委員会																																																																													
7	医療用具治験審査委員会																																																																													
8	特別管理廃棄物管理委員会																																																																													
9	災害対策委員会																																																																													
(14) 医療安全体制																																																																														
安全管理のための指針	1 有	2 無																																																																												
安全管理の責任者	1 有	2 無																																																																												
安全管理のための医療事故等の院内報告制度	1 有	2 無																																																																												